

清掃協力団体制度について

市では、身近な公園に愛着をもってご利用いただける地域の皆様方の団体（公園清掃協力団体）を対象に、支援を行っています。市では、公園清掃協力団体として、公園の維持管理にご協力いただける方を、いつでも募集していますので、お気軽にお申込みください。

ご自身の利用される公園を、皆さんの手で美化してみませんか？

1. 清掃協力団体の要件

- ・市内在住の大人5名以上を含む団体
- ・管理する公園・緑地と代表者が決定していること



2. 実施内容

一公園・緑地あたり、年3～4回程度の草刈り

月2回程度の公園清掃・ゴミ回収

【注意】 清掃協力団体が受託した公園では、委託業者による清掃及び草刈は実施しません。（低木剪定について清掃協力団体で実施できない場合は、委託業者が行います。）

3. 市の支援内容

①刈草や落ち葉の回収

刈った草や落ち葉、ゴミなどは、分別して袋詰めしていただいたうえで、市に連絡をお願いします。→ シルバー人材センターにより回収を行います。

②清掃用具の支給

予算の範囲内で、清掃用具を貸与します。

③謝礼金

管理面積 500 m²以上 12,000 円
管理面積 500 m²以下 6,000 円 + 管理面積 (m²) × 20 円

※年度途中からの受託の場合、月割りした金額をお支払いします。

4. 申込手続と活動の流れ

- (1) 一緒に活動する会員を集め、活動する公園・緑地を決定します。
- (2) 公園清掃協力申請書、年間作業計画書を公園緑地課に提出します。

(3) 市から登録通知書をお送りします。

(4) 清掃用具については、予算の範囲内で、市で購入しお届けします。

(5) 2の実施内容を目安に、作業計画に従って公園管理をお願いします。

(6) 年度末(2~3月)に、

①**活動実績の報告**(報告様式(管理月報)と活動内容を記録した写真(季節ごとに2、3枚(1公園合計7~8枚程度))を添えて、ご提出ください。)

②**更新のご案内**(年間作業計画書、清掃用具補充希望、活動名簿など)を送付しますので、必要事項をご記入の上、添付書類を添えて公園緑地課までご提出下さい。(メール・郵送可)。

(7) 報告内容を確認のうえ、謝礼金を指定口座にお振込みいたします。

※今年度から、報告及び支払手続きを3月一回に変更します。

多くのかたが地域の公園をより楽しんで利用できるように、皆様のご協力を
をお願いします。



【ご質問・問合せ】
公園緑地課 管理班
TEL： 043 - 484 - 6105
メールアドレス
kouen@city.sakura.lg.jp